

東邦銀行のリスク管理態勢について

平成25年9月5日(木)
東邦銀行 総合管理部
坂井 道夫

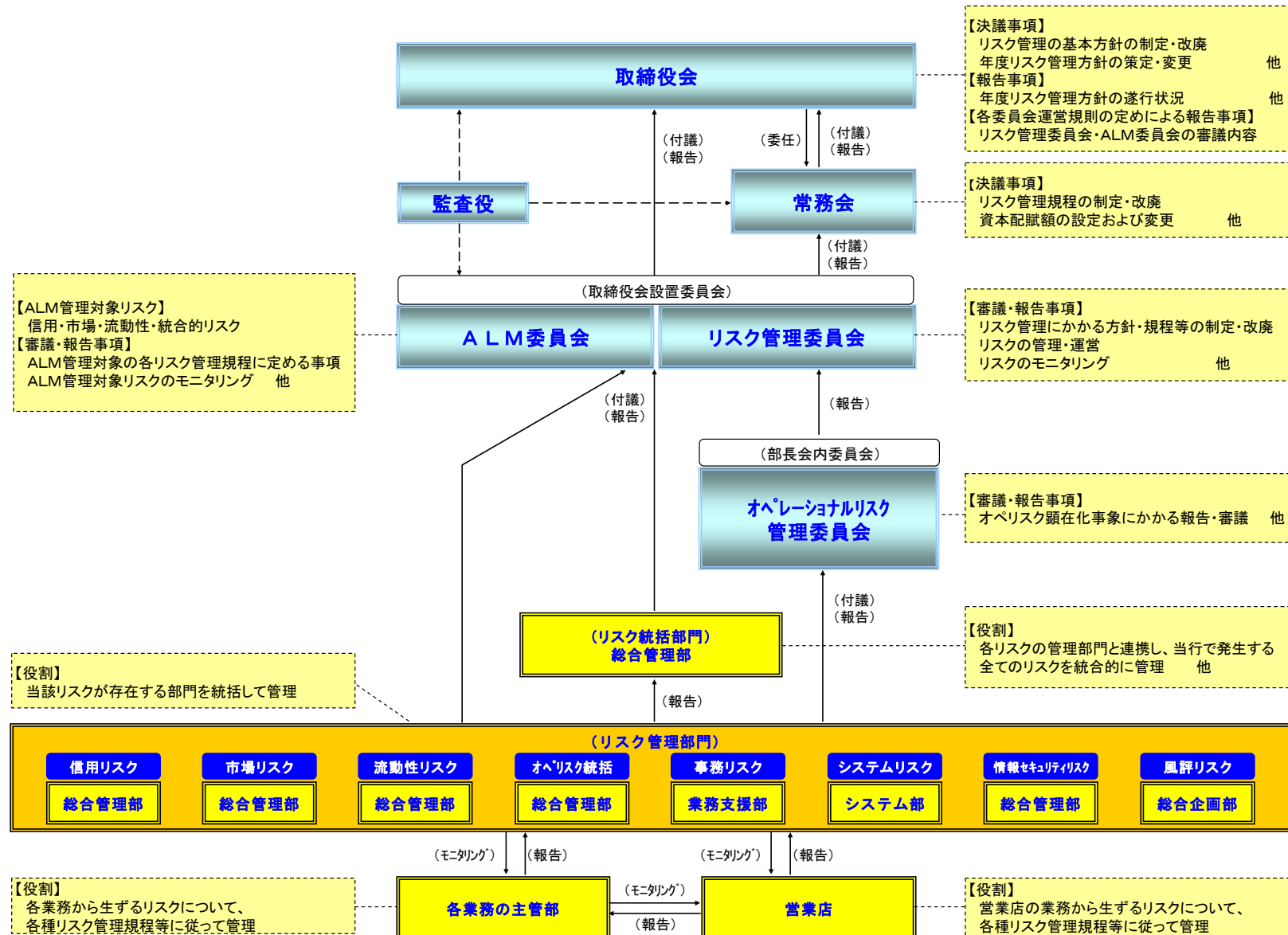
I . リスク管理態勢・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1

II . リスク管理の枠組み・・・・・・・・・・・・ P. 6

III . ストレス・テストの実践 ・・・・・・・・ P. 15

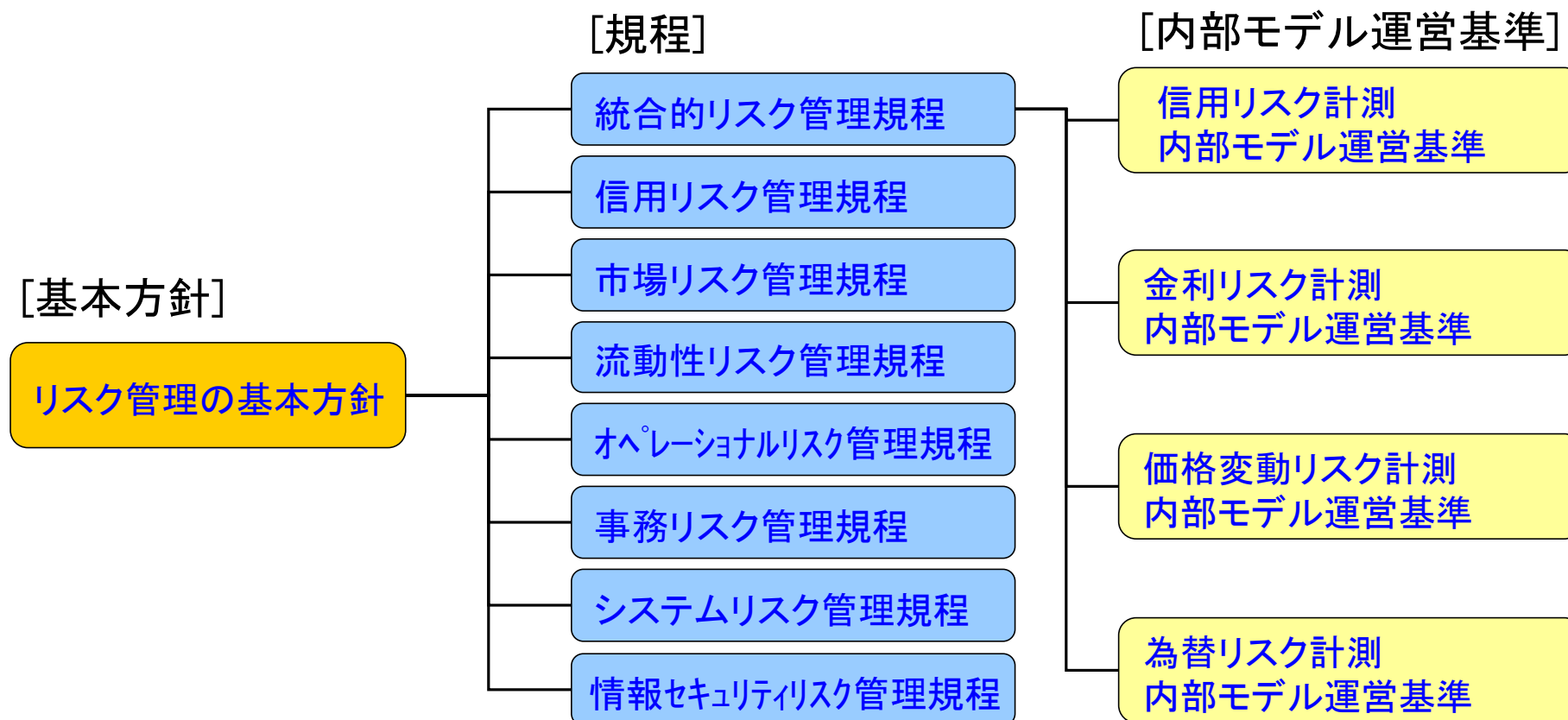
I . リスク管理態勢

1. リスク管理体制



2. 規程等の体系

- (1)「リスク管理の基本方針」を最上位規程とし、リスク・カテゴリー毎に管理規程を制定。
- (2)計量化可能なリスクは「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク計測の前提条件等を「各内部モデル運営基準」に規定。



3. 内部管理態勢の自行評価

- (1) 半期毎に各内部管理態勢の自行評価を実施し、リスク管理委員会へ報告。
 (2) 自行評価における改善対応事項については年度リスク管理方針の個別施策に追加。

[内部管理態勢の自行評価項目]

評価項目
①経営管理
②金融円滑化
③法令等遵守
④顧客保護等管理
うち顧客説明管理
うち顧客サポート等管理
うち顧客情報管理
うち外部委託管理
うち利益相反管理

評価項目
⑤統合的リスク
⑥自己資本
⑦信用リスク
⑧資産査定
⑨市場リスク
⑩流動性リスク
⑪オペリスク
うち事務リスク管理
うちシステムリスク管理

[自行評価の方法]

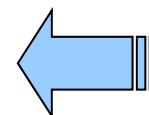
評価基準日	評価のベースとなる チェックリスト等
3月末	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融検査結果事例集(前期版) ● 当局検査指摘事項 ● 内部管理態勢監査指摘事項
9月末	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融検査結果事例集(後期版) ● 外為検査不備指摘事例集 ● 外為検査マニュアル ● 信託検査マニュアル

4. 年度リスク管理方針

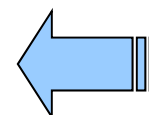
- (1) 毎年3月にリスクカテゴリー毎の次年度リスク管理方針(年度総括・管理方針・個別施策)を策定。
- (2) 個別施策については四半期毎にリスク管理委員会で進捗状況を管理。

[平成25年度リスク管理方針個別施策]

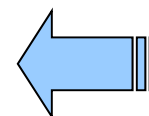
管理態勢	期初策定数	期中追加 施策数	合計
①経営管理	21	—	21
②金融円滑化	11	—	11
③統合的リスク	6	—	6
④自己資本	2	1	3
⑤信用リスク	11	1	12
⑥資産査定	8	—	8
⑦市場リスク	2	—	2
⑧流動性リスク	1	—	1
⑨オペリスク	8	—	8
⑩事務リスク	43	1	44
⑪システムリスク	12	10	22
⑫情報セキュリティリスク	9	—	9
⑬危機管理対応	10	3	13
合計	144	16	160



金融検査結果事例集(平成24
検査事務年度前期版)による自
行評価結果に基づく改善対応
策の追加



システムリスク外部監査結果に
基づく改善対応策の追加



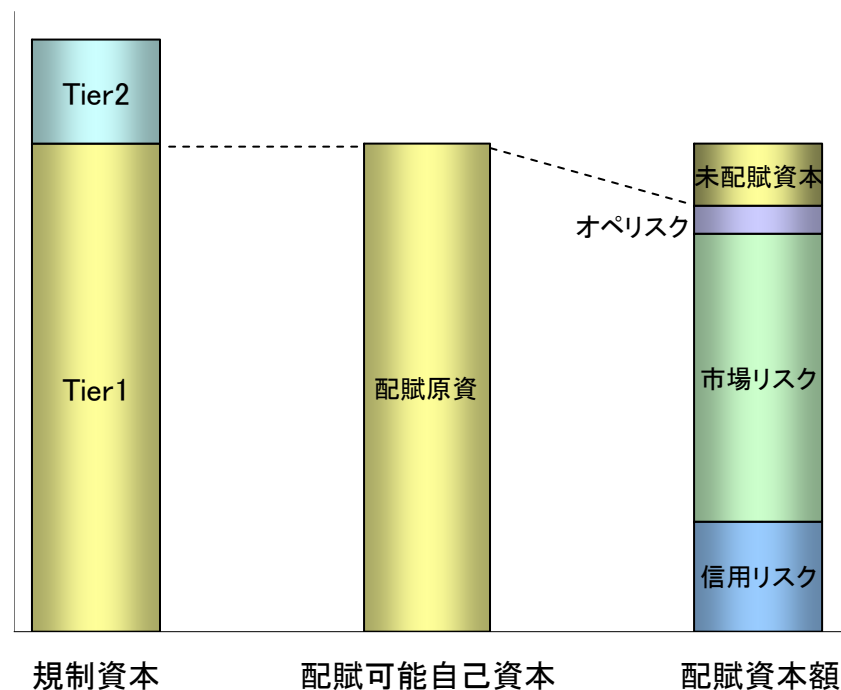
オンライン障害訓練結果に基づ
く改善対応策の追加

Ⅱ．リスク管理の枠組み

1. 資本配賦

- (1) 自己資本(Tier1)を配賦原資とし、各リスクカテゴリーに資本を配賦。リスク額が配賦資本額を超過しないよう管理。
- (2) 3月に直近のリスク額、ストレステストの結果、翌年度予算等を踏まえ、翌年度の配賦資本額を決定。

[配賦資本額]



[リスクカテゴリー]

- ・信用リスク
- ・市場リスク
(預貸金債券等・純投資株式等・政策投資株式等・商品有価証券・金銭信託・為替)
- ・オペレーショナルリスク

[未配賦資本]

- ・未配賦資本は、Tier1減少のリスクや配賦対象外のリスクの顕在化等の備え。
- ・有価証券の総合損益が損失の場合、未配賦資本を超過しないよう管理。

総合損益(注) ≤ 未配賦資本

(注) 半期毎の売買(償還)損益と評価損益の前期末比増減額の合計額

2. VaRの計測

- (1) 債券・株式等は日次でVaRを計測。債券・株式等以外の市場リスクおよび信用リスクは月次でVaRを計測。
- (2) VaRの信頼区間は99%。保有期間と観測期間はリスクカテゴリー毎に設定。

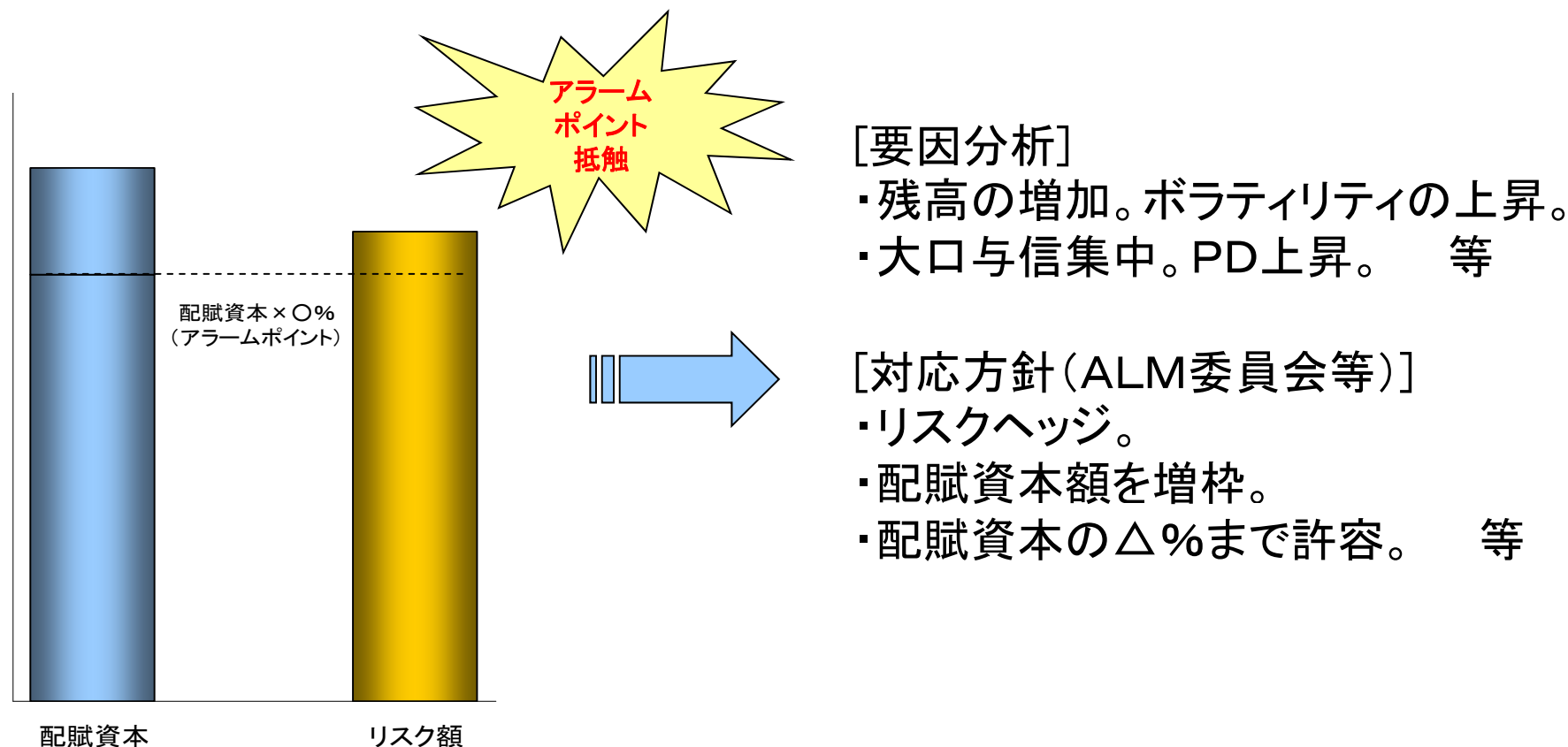
[VaRの信頼区間、保有期間、観測期間]

リスクカテゴリー		信頼区間	保有期間	観測期間	
信用リスク		99%	1年	1年	
市場 リスク	預貸金債券等		6ヶ月	1年、5年 (注)	
	純投資株式等				
	商品有価証券				
	為替				
	金銭信託(その他目的)			1年	
	政策投資株式等			1ヶ月	1年
	金銭信託(運用目的)				

(注) 観測期間1年と5年のVaRを算出し、リスク額が大きい方をVaRとする

3. VaRの管理

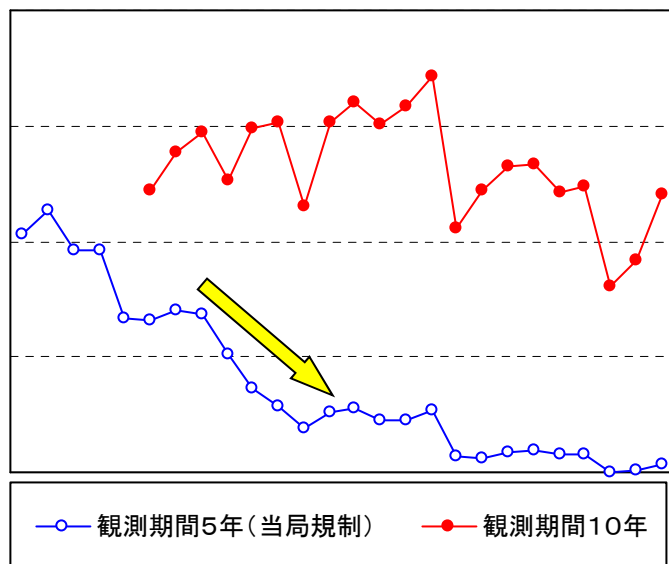
- (1) 配賦資本対比でのVaRアラームポイントを設定。
- (2) アラームポイント抵触時には要因を分析のうえ、対応方針を策定。



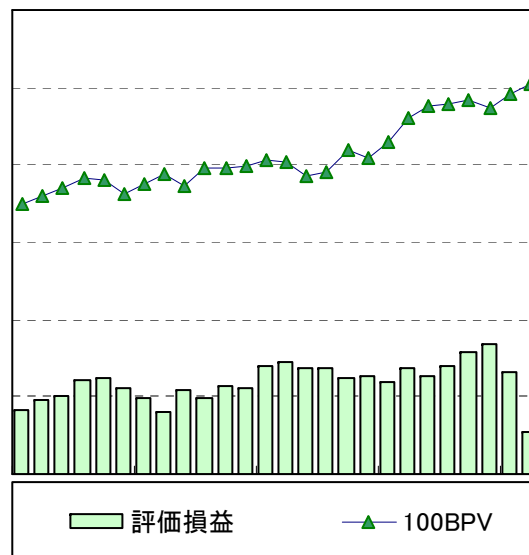
4. 金利リスクの計測①

- (1) 市場金利が長期間低位安定化し、VaRでは金利リスクを過少評価する可能性あり。またVaRでは金利リスク量の時系列比較が困難。
- (2) アウトライヤー比率(観測期間10年)や金利1%上昇時のTier1比率(債券100BPVが顕在化)を月次で算出し評価。

[アウトライヤー比率の推移]



[債券100BPVの推移]



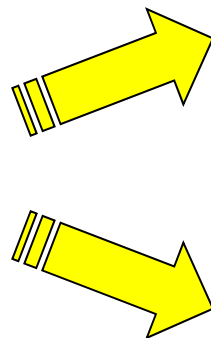
直近期末 Tier1比率	○. ○%
金利1%上昇時 Tier1比率	△. △%

4. 金利リスクの計測②

- (1) 複数の金利シナリオによる今後5年間の資金利益を計測し、ALM委員会に報告。
- (2) 同シナリオ下での円建債券の評価損益も計測し、評価損拡大による自己資本影響額について、Tier1対比でのアラームポイントを設定。

[金利シナリオ]

	内容
シナリオ1	金利維持
シナリオ2	金利低下
シナリオ3	金利上昇



[資金利益]

	計測結果(5年間累計額)
シナリオ1	〇〇億円
シナリオ2	シナリオ1比▲〇億円
シナリオ3	シナリオ1比+〇億円

[円建債券の評価損]

	計測結果(自己資本影響額)
シナリオ1	—
シナリオ2	—
シナリオ3	〇〇億円 \leq Tier1 \times 〇% (アラームポイント)

5. 市場リスク管理

- (1) 株式等投資についてはTier1対比での保有限度額を設定（政策投資についても内枠での保有限度額を設定）。
- (2) 債券は銘柄毎にアラームポイントを、また純投資株式等は銘柄毎にアラームポイントとロスカットルールを設定。
- (3) 金銭の信託はファンド毎にアラームポイントと半期損失限度額を設定。

[株式等保有限度額]

株式等保有限度額 \leq Tier1 \times 〇% (うち政策投資 \leq Tier1 \times Δ %)

[アラームポイント・ロスカットルール等]

種類	アラームポイント	ロスカットルール・半期損失限度額
債券	時価〇%下落	—
純投資株式等	時価 Δ %下落	時価 \times %下落
金銭信託	実現損益+評価損益 \leq 〇百万円	実現損益+評価損益 \leq Δ 百万円

6. 信用リスク管理

- (1) 同一人または同一グループ先への与信に対してクレジットラインを設定。
クレジットラインは貸出金等部門と市場部門に分けて管理。
- (2) 与信残高および信用リスク量において、一定の基準に達した業種については毎年与信方針を策定。

[クレジットライン]

格付	貸出金等部門クレジットライン	市場部門クレジットライン
格付〇〇	〇〇億円	〇〇億円
格付△△	△△億円	△△億円

クレジットラインを超過する先の新規与信、貸増ならびに与信方針については、常務会に付議。

[業種別与信方針の策定基準]

項目	基準
与信残高	事業性与信残高に占める割合が〇%以上の業種
信用リスク量	事業性与信のULに占める割合が〇%以上の業種

業種別の与信集中状況は四半期毎にALM委員会に報告。また、左記基準に達した当該業種への対応方針についてALM委員会で審議。

7. 流動性リスク管理

- (1) 資金繰りの逼迫度を、市場からの資金調達の状況や当行の外部格付の状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」に区分。
- (2) 資金繰りの逼迫度に応じて、リスク管理方法・流動性準備量の目安等を制定。

[資金繰りリスク管理]

区分	状況	流動性準備量の目安
平常時	懸念時・危機時に該当しない場合	総預金の〇%以上
懸念時	総預金の△%を超過する市場調達が△日以上継続した場合等	総預金の△%以上
危機時	市場からの安定的な調達が困難となる状況等	総預金の×%以上

資金繰りの状況区分が懸念時・危機時へ移行した場合、ALM委員会審議を経て常務会に付議。

Ⅲ. ストレス・テストの実践

1. ストレス・テストの目的と手法

- (1)「例外的だが蓋然性のある」事象の発生を想定し、銀行経営に与える影響（収益、自己資本比率）を評価するため、定期的にストレス・テストを実施。
- (2)テストの方法は、客観性を重視した99.9%VaR、蓋然性のあるシナリオに基づくストレス・テスト、経営危機に至るほどのリスクを認識するためのリバーズ・ストレス・テストの3手法。

[テストの方法と実施サイクル]

リスクカテゴリー	99.9% VaR	シナリオに基づくストレス・テスト			リバーズ・ストレス・テスト
		過去イベント	仮想シナリオ	マクロ経済アプローチ	
信用リスク	年1回	—	年1回	年1回	四半期毎
市場リスク	四半期毎	四半期毎	年1回	年1回	四半期毎

2. シナリオに基づくストレス・テスト①

<過去イベント>

- (1) 過去に発生したイベントをそのまま再現するストレス・テスト。
- (2) 市場リスクの一部のカテゴリー(債券・株式等)を対象に実施。

[過去イベント]

過去イベント		発生時期
①	ブラック・マンデー	1987年10月
②	株式バブル崩壊・金融引き締め	1989年12月
③	アジア通貨危機	1997年7月
④	ロシア危機	1998年7月
⑤	資金運用部ショック	1998年10月
⑥	ITバブル崩壊	2000年3月
⑦	VaRショック	2003年6月
⑧	リーマン・ショック	2008年9月
⑨	東日本大震災	2011年3月

2. シナリオに基づくストレス・テスト②

＜仮想シナリオ＞

- (1) 市場環境やポートフォリオの状況等を考慮のうえ、リスク・カテゴリー毎に複数の仮想シナリオを策定。
- (2) テストはリスク・カテゴリー毎に実施(サイロ型のストレス・テスト)。

[信用リスク(例)]

仮想シナリオ		パラメータ
①	不動産担保価値の下落	不動産担保の保全額〇%低下
②	大口与信先の下方遷移	上位〇先を〇ノッチ下方遷移
③	大口個社への与信集中	上位〇先に一律〇億円貸増
④	企業グループの信用力低下	上位〇グループをグループ内企業の最低位まで下方遷移

[市場リスク(例)]

仮想シナリオ		パラメータ
①	金利変動の増大	過去〇年間における最大の金利変動幅
②	イールドカーブの形状変化	過去〇年間において最もフラット化したイールドカーブ
③	コア預金へのストレス	リスク削減効果が〇%低減
④	株価変動の増大	過去〇年間における株価の最大時価変動率
⑤	為替変動の増大	過去〇年間における為替レートの最大変動率

3. リバース・ストレス・テスト①

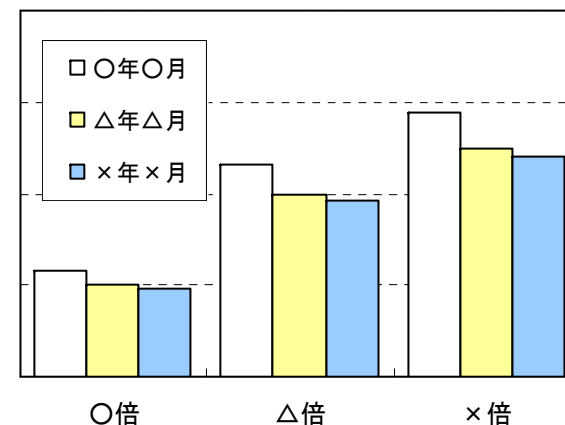
経営危機に至るほどのリスクファクターの変動幅を認識する手段としてリバース・ストレス・テストを実施。

[信用リスク]

デフォルト率の上昇(倍数)と保全率の低下(低下率)によるEL(期待損失額)の増加額を損失額として、期間損益が大きく減少するデフォルト率と保全率の変動幅を計測。

EL増加額		デフォルト率の上昇倍数				
		1.0倍	○倍	○倍	○倍	
保全率の低下率	0.0%	-	○億円	○億円	△億円	30%以上減益
	▲○%	○億円	○億円	△億円	▲億円	
	▲○%	○億円	△億円	▲億円	▲億円	50%以上減益
	▲○%	○億円	△億円	▲億円	▲億円	
	▲○%	△億円	▲億円	×億円	×億円	

デフォルト率上昇の影響



テストの結果は時系列でも表示。
ポートフォリオの変動による影響額の変動も把握。

3. リバース・ストレス・テスト②

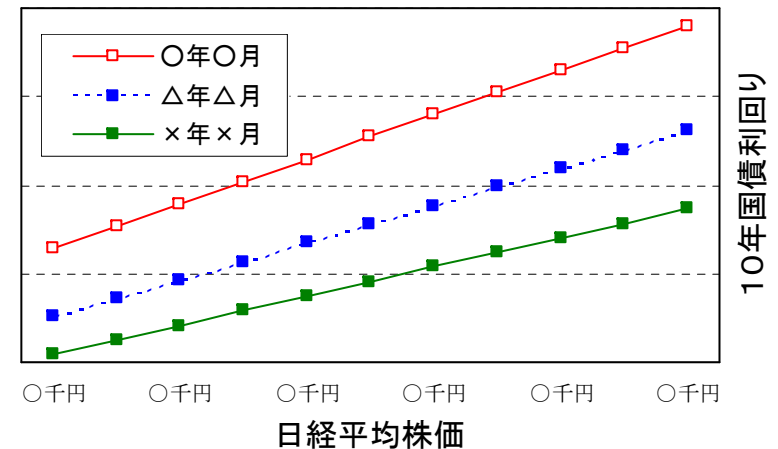
[市場リスク]

市場(日経平均株価・長期金利)変動による有価証券評価損益の変動が自己資本比率に与える影響を計測。

自己資本比率		長期金利			
		〇%	〇%	〇%	〇%
日経平均株価	〇千円	〇.〇%	△.△%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	△.△%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	△.△%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	△.△%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	△.△%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	▲.▲%	▲.▲%	×.×%
	〇千円	△.△%	▲.▲%	▲.▲%	×.×%

4%超 ← | | → 0%以下

自己資本比率8%を維持できない市場変動



テスト結果は時系列でも表示。ポートフォリオのリスク耐性が時系列でどのように変動しているか把握。

[アウトライヤー比率]

当局規制の目安である20%を超過する金利の上昇幅を計測。

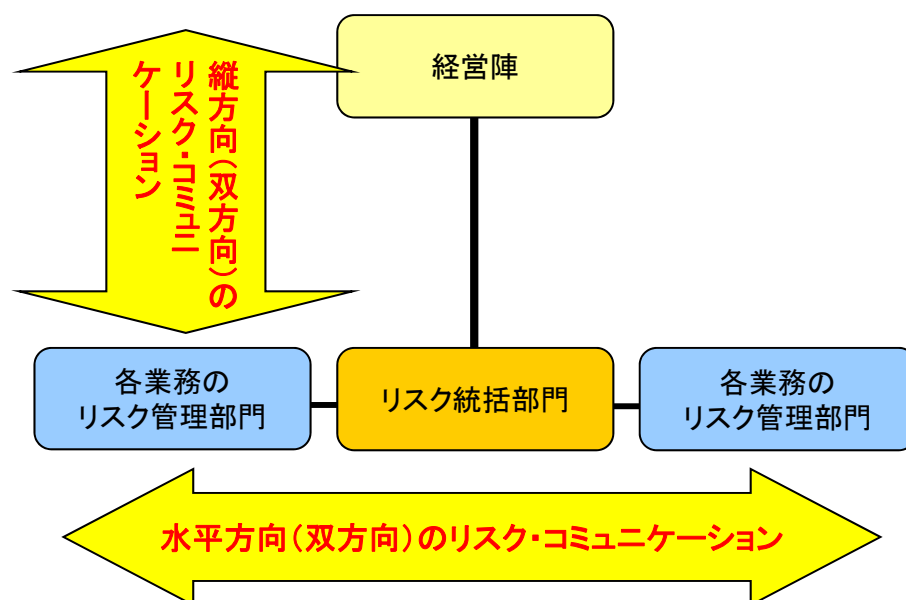
アウトライヤー比率20%を超過する金利上昇幅

	〇年〇月	△年△月	×年×月
金利上昇幅	〇.〇%	△.△%	×.×%

4. ストレス・テストにかかる課題

- (1) 当行のALM構造からは『悪い金利上昇(債券安・株安・為替安)』に関するストレス・テストの実施が課題。
- (2) 『悪い金利上昇』に関するストレス・テストを実施するうえで、リスクコミュニケーションの強化、時間軸を考慮したシナリオの作成、リカバリーアクションの設定が必要と認識。

[リスク・コミュニケーションの強化]



経済図書を通じ『悪い金利上昇』に関する認識を共有化
(深尾光洋著 「財政破綻は回避できるか」
2012.7 日本経済新聞社)

ご清聴ありがとうございました。

- 本資料の無断転載・複製はご遠慮下さい。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については、万全を期しておりますが、東邦銀行は利用者が本資料を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。



すべてを地域のために

東邦銀行